

2021年2月28日

ゲストの皆様へ

テニススクール ラフ

『施設利用制限』の一部解除について

日頃よりテニススクール ラフをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2月26日に政府より「福岡県の緊急事態宣言を解除する」という正式な発表がありました。これに伴い、「レッスン定員の制限一部解除」、「来館制限の一部解除」、「他校間振替制度の再開」、「更衣室・シャワールームの利用再開」をいたします。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。今後も感染拡大防止の基本方針を順守し、ゲストの皆様安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 期日 2021年3月1日（月） より

2. 『施設利用制限』の一部解除について

（1）「レッスン定員の制限一部解除」

- ① 定員の制限を一部解除します。
- ② 飛沫防止・密集防止の為周りの方とは極力2mを目安に(最低1m)の間隔をおとりいただけるようお願いいたします。

（2）「来館制限の一部解除」

- ① 飛沫感染防止の為、パーテーションを設置し、椅子を間引きしております。
- ② 間隔は極力2mを目安に（最低1m）あけてご利用ください。

（3）「他校間振替制度の再開」

対象：早良校・福重校・大橋東校・姪浜駅前校・那珂川春日校に在籍されている
ゲストの皆様。

*所属校以外でも、振替・都度払いで受講することが出来ます。

（4）「更衣室、シャワールームの利用再開」

- ① 更衣室のご利用人数は、4名までとし15分以内のご利用をお願いいたします。
- ② シャワーをご利用後は、シャワールーム・シャンプー・ボディソープを流水で水洗いをお願いいたします。
- ③ ドライヤーをご利用の際は、使用前・使用後に備え付けの消毒液・ペーパータオルで消毒をお願いいたします。
- ④ 足ふきマット・脱衣ボックスは、一時撤去を継続させていただきます。

今後の状況や行政等の指導により営業内容の変更の可能性があります。
変更等の最新情報はスクールのホームページ上でご案内してまいります。

今後も皆様が安心してテニスを楽しんでいただけるよう、感染防止の徹底に努めてまいります。引き続きご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上